

『企業型確定拠出年金』導入で 「社会保険料負担軽減」と「人材確保」 「福利厚生制度充実」 3つを実現しませんか！

企業型確定拠出年金（企業型DC）とは？

「確定拠出年金（DC）」は、公的年金に上乗せして給付を受ける私的年金のひとつで、日本の確定拠出年金制度は2001年10月にスタートしました。「確定拠出年金（DC）」は、加入者自身が資産を運用し、将来の年金額はそれぞれの運用次第で変わり、掛金とその運用益との合計額をもとに金額が決まります。かつては大企業のもと思われていた企業型DCも、選択制により多くの中小企業で導入が進んでいます。少数の加入者（1名、もしくは2名以上）で導入が可能です。「確定拠出年金」には事業主が実施する「企業型確定拠出年金」（企業型DC）と、個人で加入する「個人型確定拠出年金」（iDeCo）があります。

🏢 企業側のメリット

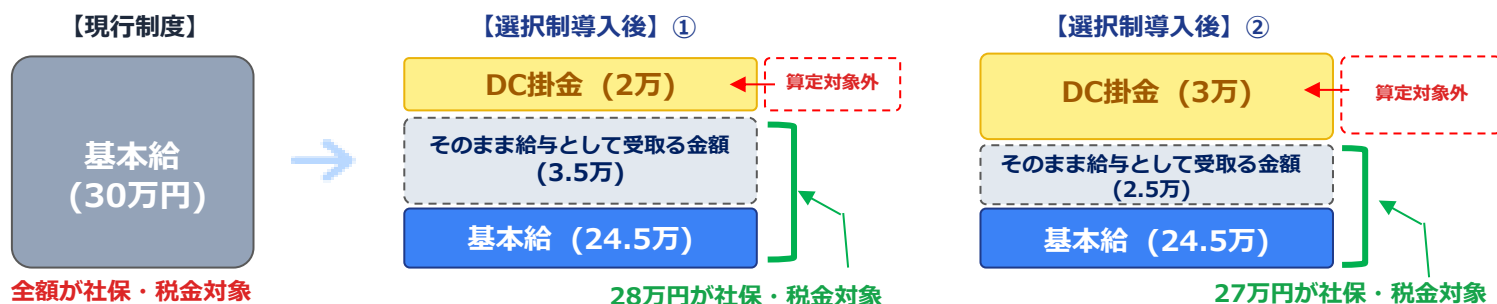
- 1)掛金は給与とみなされず、法定福利費・**社会保険料が軽減**されます。（選択型）
- 2)会社拠出の掛金は、社保・税金の対象外（**上乗せ型**）
- 3)福利厚生の充実で求人アピール力が増し、**採用力UP・離職防止**に
- 4)従業員だけでなく、要件を満たせば**役員も加入**し恩恵を受けられます。

👤 従業員側のメリット

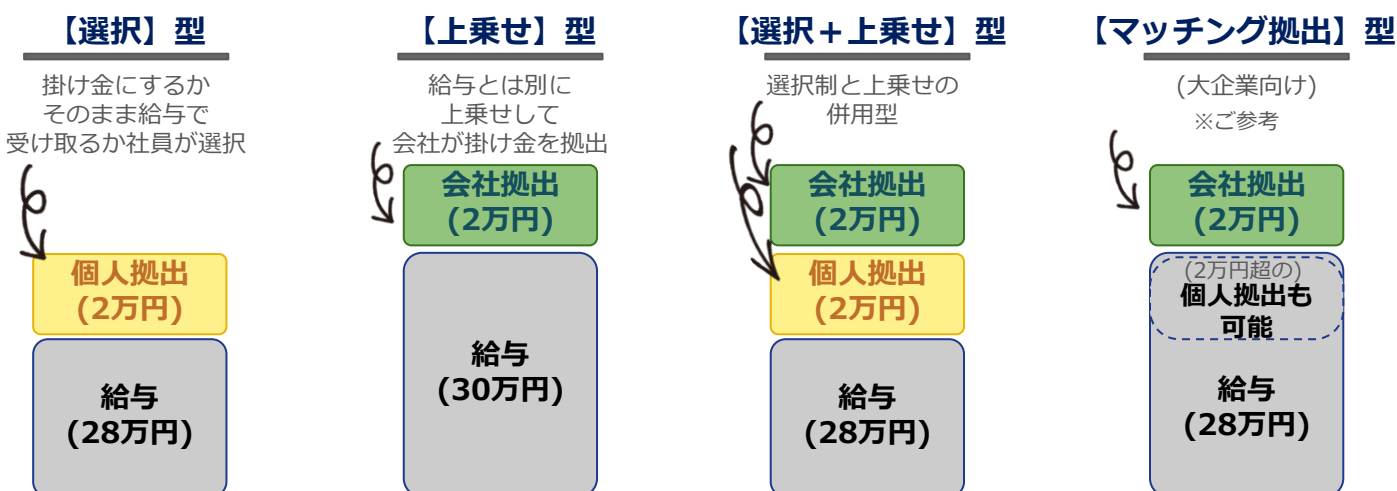
- A)掛金は社保・税金の対象外。税負担が減り、**実質手取りが増加**。
- B)運用で得た利益は**全額非課税**。受取時も退職所得控除等の優遇あり。
- C)転職しても、積み立てた年金資産を次の企業やiDeCoへ**持ち運び可能**。

給与の切り分け図解（選択制DCによる安くなる仕組み）

現行の基本給から「ライフプラン給付」として5.5万円を切り分けます。掛金として選択した分は給与とならないため各種算定基準から外れます。※掛金を拠出しない(制度に加入しない)場合、手取り額は変わりません。



企業型DCの掛金のパターン



5分で分かる選択制確定拠出年金(経営者様向け)
選択制確定拠出年金の特徴を解りやすくまとめました
提供元：一般社団法人 確定拠出年金推進協会



削減効果シミュレーション

例：40歳 / 年間給与 420万 / 扶養なし（※生活費が同額になるよう掛金を調整した比較）

自分で月2万円貯蓄した場合		DCで月2.9万円運用した場合	
所得税・住民税	26万円	所得税・住民税	23万円(-3万)
本人社会保険料	67万円	本人社会保険料	59万円(-8万)
事業主社保負担	71万円	事業主社保負担	63万円(-8万)

生活水準を落とさず運用額を増やし、企業側の社保負担も年間8万円削減！

公的年金と私的年金の構造

確定拠出年金は、公的年金に上乗せして給付を受ける「3階建て」部分の私的年金です。

- 【3階】企業型DC/iDeCO(個人型)
※法改正で企業型DC掛金現行5.5万円→6.2万円へ拡充
(掛金の拠出変更は2027年1月からになります)
- 【2階】厚生年金(会社員・公務員など)
- 【1階】国民年金/基礎年金(全員対象)

導入・維持にかかるコスト

社会保険料の削減額を考慮すると、実質コスト負担がゼロになる企業も多数あります。※金額は全て消費税込

導入時費用(初期)	55,000円(一度きり)
月額基本料金	5,500円
月額従量料金	人数により変動(例:1~10名 825円/人)
資産管理費用	473円 / 1人あたり(月額)
維持費用(毎年)	55,000円

※別途、従業員様向け説明会の費用がかかります。

導入前に知っておくべき注意点(デメリット)

🔒 原則60歳まで引き出し不可
原則60歳まで資産を引き出せませんが、確実に老後資金を形成できる強制力とも言えます。

🚫 拠出の完全な中断は原則不可
一度設定した掛金をゼロ円にすることや、制度からの中途脱退は原則として認められません。

📉 将来の給付額への影響
標準報酬月額が下がることで、将来受け取る厚生年金や傷病手当金等が減額される場合があります。

📈 運用は自己責任
投資信託等を選んだ場合、将来の受給額は加入者自身の運用成果次第で変動します。

TFSグループと提携会社による安心のサポート体制

「手続きが面倒」「従業員への説明が難しい」といった心配も無用です。
まずは、お問い合わせくださいませ！！

TAX FINANCIAL SERVICE TFSコンサルティンググループ

【四谷オフィス】

東京都新宿区四谷3-11 山一ビル5階

📞 03-3225-6400

お問い合わせ



📺 5分で分かる選択制確定拠出年金(経営者様向け)

選択制確定拠出年金の特徴を解りやすくまとめました



提供元：一般社団法人 確定拠出年金推進協会

📚 投資教育サポート

事業主に義務付けられている「継続投資教育」も専任のアドバイザーが説明会を実施し解説します。
提携会社：レイنز株式会社 三輪 慶一郎